

第3章 柏市における子ども・子育て支援の方向性

1 基本理念	14
2 施策展開の方向	15
3 施策体系	17

1 基本理念

本計画の基本理念を次のとおりとします。

**みんなで支え
すべての子どもの幸せが
つづしていくまち かしわ**

基本理念の考え方

次代の社会を担うすべての子どもが、自立した個人としてひとしく健やかに育ち、また、親も子も一緒に成長することができるよう、社会の構成員みんながともに守り育っていくことで、未来を担う子どもたちの幸せがつづき、ひいては、すべての人の幸せな生活につながると考えます。

この計画が柏のまちのすべての人が輝く未来の礎となるよう、この基本理念を基に、みんなで取り組みを進めていきます。

《基本理念の設定に当たって》

「子ども・子育て支援事業計画」は、柏市の子どもと子育て家庭の実情を踏まえて策定するため、認定こども園・保育園・幼稚園・こどもルームの保護者や、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の関係事業者等を中心とした子どもと子育てに関わる当事者で構成する「柏市子ども・子育て会議（58 ページ参照）」において意見を聴きながら作成しています。

この基本理念は、柏市子ども・子育て会議における議論を基に定めたものです。

第一期及び第二期計画の基本理念の考え方を引継ぎながら、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、すべての子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸せな生活を送ることができるまちのおもいを表しました。

また、子ども・子育て会議において、子どもたちに伝わりやすい表現とすることや、「子どもの健やかな成長」を考えるときには、親も含め子どもを取り巻く様々な関わりのある人たちみんなで守り育てていく視点が大切であること、「子どもの幸せ」は今だけなく「未来」につづしていくことが大事であり、そのことがみんなを幸せにするということを確認しました。

2 施策展開の方向

子ども・子育て支援の推進に当たり、基本理念に沿った施策の実践が求められますが、施策の基本的な枠組みとして、次の3つの「施策展開の方向」を設定します。

施策展開の方向1

社会へつながる一歩を踏み出せる環境を
つくる



子育て家庭が社会へ踏み出すために、地域や支援につながれる情報提供や相談体制を整えます。また、まちへのデビューの場や保護者自身が親として育つ場を、地域とともに提供していきます。

施策展開の方向2

子どもを多くの目と手で育てる支援体制や
地域環境をつくる



子どもを中心にして、子育てに多くの人が関わることで親の不安や負担を軽減するとともに、乳幼児期の子どもの誰もが質の高い教育・保育を受けられるよう、体制を整えます。

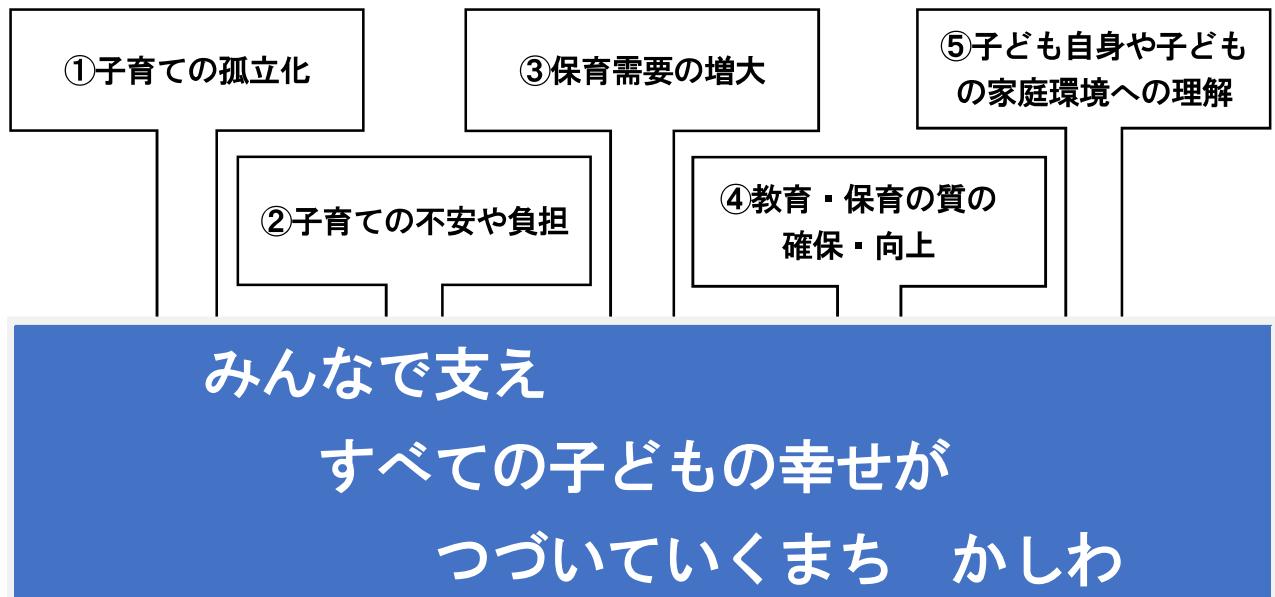
施策展開の方向3

一人ひとりが大切に育てられるよう、
きめ細かい支援を行う



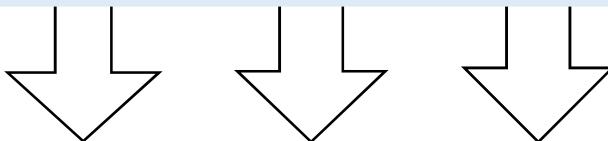
配慮を要する子ども・子育て家庭が安定した生活を送れるよう、それぞれの状況や置かれている環境の理解を深め、きめ細かい支援を行います。

設定に当たっては、5つの課題を踏まえるとともに、基本理念の考え方を取り入れたものとしました。



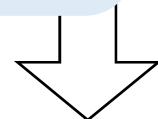
社会へつながる一歩を踏み出せる環境をつくる

子育ては、子ども・保護者が孤立せず、まず家から一步を踏み出すことが重要です。その一步を後押しし、社会へ温かく迎え入れる環境づくりが必要です。



子どもを多くの目と手で育てる支援体制や地域環境をつくる

保護者だけでなく家族・親族や施設、まちの多くの人が子育てに関わり、関わる人同士がつながって子育てを共有することが大切です。また、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる乳幼児期にふさわしい教育・保育の提供が重要です。



一人ひとりが大切に育てられるよう、きめ細かい支援を行う

様々な状況の中で一步を踏み出すことが難しい方多くいます。すべての子どもが安心できる環境で健やかに育つための支援が必要です。

3 施策体系

基本理念

みんなで支え
すべての子どもの幸せが
つづいていくまち かしわ

施策展開の方向 1

社会へつながる一歩を踏み出せる環境をつくる

- 施策 1-(1) 子育ち・親育ちの環境づくり
- 施策 1-(2) 情報提供・相談体制の充実

施策展開の方向 2

子どもを多くの目と手で育てる支援体制や地域環境をつくる

- 施策 2-(1) 子育て支援ネットワーク活動の支援
- 施策 2-(2) 教育・保育の計画的整備・提供
- 施策 2-(3) 教育・保育の質の確保・向上
- 施策 2-(4) 子育て家庭の負担へのサポート
- 施策 2-(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

施策展開の方向 3

一人ひとりが大切に育てられるよう、きめ細かい支援を行う

- 施策 3-(1) 児童虐待の防止
- 施策 3-(2) 障害のある子どもへの支援

